

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目  | 施策              | 事務事業名                     | 担当課        | 主要<br>施策<br>対象 | うち多<br>額の<br>経費<br>対象 | ①事務事業の概要<br>②課題   | 27年度決<br>算額[千<br>円] | 28年度決<br>算額[千<br>円] | 総合評価   | ①評価の理由<br>②平成29年度に取組む改革・改善内容  | 29年度予<br>算額[千<br>円] |
|----|----|---|---|----|-----------------|---------------------------|------------|----------------|-----------------------|---|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 1  | 一般 | 2 | 1 | 1  | 411地方分権と市民参加の推進 | 総務事務に要する経費                | 総務課        |                |                       | ①市の保有する情報の開示請求など情報公開・個人情報保護に関する事務、行政不服審査法に基づく事務等を行うとともに、各種分担金の支出などを行う。<br>②市の保有する情報が、積極的に提供するもの・しないもの・保護するものいずれに該当するか適切な判断が求められる。   | 13,554              | 13,333              | 6精査・検証 | ①情報公開及び個人情報保護制度の考え方は現状のままとし、公開の方法や請求方法などについて検証する必要があるため。<br>②行政不服審査法改正から1年が経過し、手続上の問題点や審理員手続の整理などを行う。                   | 13,696              |
| 2  | 一般 | 2 | 1 | 1  | 411地方分権と市民参加の推進 | 訴訟関係事務に要する経費              | 総務課        |                |                       | ①係争中の事件について、市の主張を法廷で行う。また、法律相談について、顧問弁護士に法的な観点からの助言を受け、適正な市政運営を行う。<br>②出来る限り訴訟への移行とならないよう、より正確かつ丁寧な事務を執り行えるよう助言等のサポート体制が求められる。  | 1,579               | 1,577               | 6精査・検証 | ①相談内容のポイントを整理し、適切な時期に法律相談ができるよう検証する必要があるため。<br>②さらにタイムリーな法律相談の手法等を検証する。   | 921                 |
| 3  | 一般 | 2 | 1 | 3  | 411地方分権と市民参加の推進 | 広報に要する経費                  | 秘書広報課      | ○              |                       | ①市の施策や行事、市民の自主的活動などの市民生活に必要な情報を広く知らせるとともに、市政への理解と協力を得るため、広報紙を発行する。また、行政手続きや緊急性のある行政情報などの提供をホームページ等で随時行う。<br>②広報：より多くの市民が閲覧できる環境（配布・配置等）の整備。ホームページ等：ウェブアクセシビリティの対応及び情報発信の危機管理体制強化。 | 19,054              | 18,447              | 6精査・検証 | ①市民に行政情報などを公平に提供し、市民と行政との情報共有をさらに充実する必要があるため。<br>②広報：より読みやすく親しみの持てる広報紙とする。ホームページ等：「市ホームページリニューアル事業」のCMS事業者を選定し、移行作業を行う。 | 22,577              |
| 4  | 一般 | 2 | 1 | 5  | 411地方分権と市民参加の推進 | 契約事務に要する経費                | 契約管財課      |                |                       | ①ちば電子調達システムを活用した入札・契約事務を行う。<br>②入札・契約制度の透明性や公正な競争性が求められており、入札・契約事務の適正化・合理化が求められている。   | 6,232               | 6,199               | 6精査・検証 | ①ちば電子調達システムを活用し、入札・契約事務の適正化・合理化を促進していく必要があるため。<br>②適正かつ円滑な入札・契約事務の実施に努める。   | 7,575               |
| 5  | 一般 | 2 | 1 | 9  | 411地方分権と市民参加の推進 | 協働の推進に要する経費               | 市民活動推進課    | ○              |                       | ①協働の推進を図るため、「鎌ヶ谷市 市民との協働戦略プラン（改訂版）」に基づき、各施策を展開する。<br>②市民と市の協働により地域の課題を解決するため、市民団体との役割分担による事業の実施や、市民団体の活動支援を行う。  | 655                 | 625                 | 7拡充    | ①少子高齢化や地方分権の進展などに伴い多様化する地域課題の解決のため、協働の重要性が高まっている。<br>②市民活動団体が市民公益活動に取り組む環境を整えるため、「市民活動総合保険制度」を導入する。                     | 1,916               |
| 6  | 一般 | 2 | 1 | 9  | 411地方分権と市民参加の推進 | 市民活動推進センターの管理運営に要する経費     | 市民活動推進課    | ○              |                       | ①市民活動推進センターを拠点とし、講座やイベントの実施、情報発信等を通じて市民活動の推進を図る。<br>②市民活動推進センターのさらなる利用促進を図る必要がある。   | 1,844               | 3,894               | 6精査・検証 | ①市民活動を推進するため、講座等を充実する他、同センターの存在や活用方法について、さらなる周知が必要であるため。<br>②市民活動を推進するための講座等の充実やPRを行う。また、認定制度を通してコーディネーターの効果的な養成を図る。    | 3,999               |
| 7  | 一般 | 2 | 1 | 9  | 411地方分権と市民参加の推進 | 人権施策に要する経費                | 市民活動推進課    | ○              |                       | ①人権侵害の解消のため、人権擁護委員が相談・啓発活動を実施する。<br>②高齢化社会が進み、認知症を患っていたり介護が必要な高齢者に対する虐待などが問題となっている。   | 1,155               | 698                 | 6精査・検証 | ①相談の利用状況、事業のアンケート結果をふまえて課題を精査し、次年度以降の事業に活かしていく必要があるため。<br>②人権啓発イベント時のPRなどにより、人権擁護相談の周知を積極的に行い、相談しやすい体制整備に努める。           | 709                 |
| 8  | 一般 | 2 | 1 | 12 | 411地方分権と市民参加の推進 | 各種相談に要する経費                | 市民活動推進課    | ○              |                       | ①市民が社会生活を営む中で発生する、人間関係や金銭トラブルなどの様々な諸問題の解決のため、各種相談を実施するもの。<br>②市民生活に係る各種トラブルを解決していくために、今後も引き続き市民相談を提供する必要がある。  | 1,686               | 1,688               | 6精査・検証 | ①各種相談に対する市民ニーズが高いため。<br>②市民が必要としている相談を精査し、拡充の必要性について検討を行う。  | 1,691               |
| 9  | 一般 | 2 | 1 | 13 | 411地方分権と市民参加の推進 | 北中沢コミュニティセンター来館者駐車場用地購入事業 | 市民活動推進課    | ○              | ○                     | ①北中沢コミュニティセンター来館者駐車場用地を購入するもの。<br>②北中沢コミュニティセンターの来館者駐車場は現在借地となっており、恒久的な整備を行う必要がある。  | 0                   | 12,752              | 1終了    | ①用地購入が完了したため<br>②平成28年度で終了のため、なし。   | 0                   |
| 10 | 一般 | 2 | 4 | 1  | 411地方分権と市民参加の推進 | 選挙管理委員会事務局の運営に要する経費       | 選挙管理委員会事務局 |                |                       | ①選挙を適正に執行するため、選挙人名簿について公職選挙法及び関連規定に基づく登録及び抹消事務を行い、適正に管理する。<br>②選挙人名簿の管理方法が簿冊管理である。  | 4,207               | 4,057               | 6精査・検証 | ①公職選挙法の規定に基づく事務であることから、事務の正確性と効率性を向上させる必要がある。<br>②選挙人名簿の電子化について検討を行う。   | 4,095               |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策              | 事務事業名         | 担当課        | 主要<br>施策<br>対象 | うち多<br>額の<br>経費<br>対象 | ①事務事業の概要<br>②課題  | 27年度決<br>算額[千<br>円] | 28年度決<br>算額[千<br>円] | 総合評価 | ①評価の理由<br>②平成29年度に取組む改革・改善内容   | 29年度予<br>算額[千<br>円] |
|----|----|---|---|---|-----------------|---------------|------------|----------------|-----------------------|--|---------------------|---------------------|------|--|---------------------|
| 11 | 一般 | 2 | 4 | 2 | 411地方分権と市民参加の推進 | 選挙啓発に要する経費    | 選挙管理委員会事務局 |                |                       | ①唯一の参政権である選挙について、有権者に政治への関心や選挙の重要性を認識してもらい、投票意識の高揚を図る。<br>②各種選挙において若年層の投票率が低い。 | 277                 | 278                 | 5改善  | ①更なる有権者の選挙や政治への参加が期待できるよう、より効果的な啓発事業を実施するべく改善を行う。<br>②優良事例を調査・研究し、模擬投票・出前授業の実施に向けた検討を行う。 | 285                 |
| 12 | 一般 | 2 | 4 | 3 | 411地方分権と市民参加の推進 | 参議院議員選挙に要する経費 | 選挙管理委員会事務局 |                |                       | ①期日前投票及び不在者投票の実施、並びに選挙期日に市内23投票所及び1開票所での投開票を実施する。<br>②投開票事務の経費削減に努める。          | 0                   | 32,308              | 1終了  | ①適正、効率的な投開票事務を実行できるよう、引き続き選挙準備事務を行う。<br>②投開票に係る各種提出書類等のマニュアル化を行う等、適正及び効率的な選挙の執行を図る。      | 0                   |
| 13 | 一般 | 2 | 4 | 4 | 411地方分権と市民参加の推進 | 千葉県知事選挙に要する経費 | 選挙管理委員会事務局 |                |                       | ①期日前投票及び不在者投票の実施、並びに選挙期日に市内23投票所及び1開票所での投開票を実施する。<br>②投開票事務の経費削減に努める。          | 0                   | 24,584              | 1終了  | ①適正、効率的な投開票事務を実行できるよう、引き続き選挙準備事務を行う。<br>②投開票に係る各種提出書類等のマニュアル化を行う等、適正及び効率的な選挙の執行を図る。      | 0                   |